

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市強い農業・担い手づくり総合支援事業
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	産地や担い手の発展状況に応じて必要となる農業用機械・施設の導入等及び産地の基幹施設や食品流通拠点施設の整備を支援するもの
補助事業者	①産地基幹施設等支援タイプ 農業者の組織する団体 ②地域担い手育成支援タイプ・先進的農業経営確立支援タイプ 適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等
補助対象経費	①産地基幹施設等支援タイプ 産地が低コスト化、高品質化などに取り組む上で必要となる産地基幹施設等の整備に要する経費 ②地域担い手育成支援タイプ・先進的農業経営確立支援タイプ 農産物の生産その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械等の取得、改良、補強又は修繕 農地等の造成、改良又は復旧
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	①産地基幹施設等支援タイプ：事業費の1/2以内等 ②地域担い手育成支援タイプ：事業費の3/10以内等（上限：法人・個人問わず300万円） ③先進的農業経営確立支援タイプ：事業費の3/10以内等（上限：法人1,500万円、個人1,000万円）
※少額補助金は廃止	○少額（5万円以下）補助金の理由 —
補助率等	国要綱等の定めによる。
※補助率は原則1/2以下（市単独の場合）	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	支援経営体数（年間） 現状（H30） 〇経営体→3経営体 ○目標に対する費用対効果（計算式） ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和元年予定（事業の実施時期については国県のスケジュールによる。）
見直し時期	令和4年3月31日
補助終期	令和4年3月
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ、募集要項等
事業担当（担当部署）	農業政策課 農業企画係
（電話番号）	0259-63-5117